

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 菊水化学工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI CHEMICAL INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 均

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル

【電話番号】 (052)300-2222

【事務連絡者氏名】 理事 管理本部長 稲葉 信彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル

【電話番号】 (052)300-2222

【事務連絡者氏名】 理事 管理本部長 稲葉 信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第 1 四半期 連結累計期間	第59期 第 1 四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (千円)	4,531,871	4,943,807	20,975,535
経常利益 (千円)	148,962	89,830	925,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	79,933	49,471	261,876
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,415	144,224	430,146
純資産額 (千円)	8,013,882	9,488,521	9,473,371
総資産額 (千円)	14,468,833	15,975,287	16,809,463
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.71	3.96	23.74
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.31	59.40	56.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第 1 四半期連結累計期間において、菊水香港有限公司を新たに設立いたしましたので、当第 1 四半期連結累計期間より同社を連結の範囲に含めております。同社は特定子会社に該当します。

なお、当第 1 四半期連結会計期間において、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループは、平成27年4月28日に上海建材（集団）有限公司と塗料製造販売合弁会社を設立する事に合意しました。

1. 合弁会社設立の目的

自社工場保有が採用の必須条件になっている大手デベロッパーなどへの本格参入と上海地産グループの強みを活かせる上海地区のマンション開発案件向け商品開発であります。特に上海建材（集団）有限公司が保有する上海から広がる販売ネットワークに乗せる商品の確保であります。更には結露防止・遮熱塗料・乾式塗装シート等、当社の持つ機能商品を上海建材の販売ネットワークに乗せ、市場創造を目指すものであります。同時に特殊モルタルやセメント添加剤の生産拠点を確保し、中国での事業展開を目指します。

2. 設立する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 名称 菊水建材科技(常熟)有限公司
- (2) 所在地 中華人民共和国江蘇省常熟経済開発区
- (3) 代表者 未定
- (4) 事業内容 高性能塗料、無溶剤塗料、水性工業塗料の製造販売等
- (5) 規模 資本金 9千300万 人民元

3. 設立の時期

2015年度中に設立し、生産開始は工場建設が完了する来年秋を計画しています。

4. 取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得価額 8千370万 人民元
- (2) 取得後の持分比率 菊水香港有限公司 90%
- 上海建材集団経営科技發展有限公司 10%

(注) 菊水香港有限公司は菊水化学工業株式会社が平成27年4月に設立した100%子会社であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善や、消費税率引き上げによる個人消費の反動減からの持ち直しがみられるなど、景気の回復基調が続いております。しかし、個人消費の持ち直しについては勢いが見られず、欧州において債務問題が再び顕在化するなど海外景気動向が不透明になりつつあり、今後の景気の先行きに関して与える影響は不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、従来の経営方針である<安全第一・品質第一・環境第一・顧客第一>「下地から仕上げまで～技術力の創造～」、「総合塗料メーカーをめざす」方針を掲げ、良い伝統を築いていく所存です。具体的には、物流の見直し、全社を挙げてコストダウンに努めるとともに、新製品の開発及び販売、新規顧客の獲得に向けて積極的な営業活動を展開し、工事においては、品質、安全管理の強化による販売体制を整えシェア拡大に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績として、連結売上高は49億43百万円と前年同四半期と比べ4億11百万円の増収となりました。利益面におきましては、連結営業利益は64百万円と前年同四半期と比べ65百万円の減益、連結経常利益は89百万円と前年同四半期と比べ59百万円の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は49百万円と前年同四半期と比べ、30百万円の減益となりました。

なお、当社グループは、製品販売・工事の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、159億75百万円（前連結会計年度末比8億34百万円減）となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が9億39百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、64億86百万円（前連結会計年度末比8億49百万円減）となりました。

これは、主として支払手形及び買掛金が4億65百万円減少し、未払費用が2億80百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、94億88百万円（前連結会計年度末比15百万円増）となりました。

これは、主として利益剰余金が88百万円減少し、その他有価証券評価差額金が81百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は68百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,744,054	12,744,054	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,744,054	12,744,054		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		12,744		1,972,735		1,670,795

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,507,800	125,078	同上
単元未満株式	普通株式 1,454		同上
発行済株式総数	12,744,054		
総株主の議決権		125,078	

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が所有する当社株式34,900株は、完全議決権株式（自己株式等）に含めておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水化学工業株式会社	名古屋市中区錦二丁目 19番25号日本生命広小路ビル	234,800		234,800	1.84
計		234,800		234,800	1.84

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が所有する当社株式34,900株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,251,307	5,060,049
受取手形及び売掛金	5,350,147	4,411,134
商品及び製品	785,766	927,104
仕掛品	199,501	211,750
原材料及び貯蔵品	346,508	384,844
繰延税金資産	129,846	129,846
その他	843,101	562,731
貸倒引当金	5,006	4,034
流動資産合計	12,901,172	11,683,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	540,296	529,140
機械装置及び運搬具（純額）	131,427	149,649
土地	843,590	843,590
リース資産（純額）	78,125	67,922
その他（純額）	56,628	66,489
有形固定資産合計	1,650,067	1,656,792
無形固定資産		
のれん	313	260
その他	62,558	60,317
無形固定資産合計	62,871	60,578
投資その他の資産		
投資有価証券	1,698,368	2,101,303
繰延税金資産	38,225	13,946
長期預金	300,000	300,000
その他	168,429	165,741
貸倒引当金	9,671	6,502
投資その他の資産合計	2,195,352	2,574,489
固定資産合計	3,908,291	4,291,860
資産合計	16,809,463	15,975,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,622,042	3,156,958
短期借入金	1,271,412	1,271,454
1年内償還予定の社債	68,800	68,800
1年内返済予定の長期借入金	80,848	86,848
未払法人税等	14,988	39,206
完成工事補償引当金	53,702	46,680
その他	1,064,063	692,061
流動負債合計	6,175,857	5,362,008
固定負債		
社債	76,000	61,600
長期借入金	322,062	317,350
役員退職慰労引当金	132,766	127,920
完成工事補償引当金	35,877	25,351
退職給付に係る負債	489,454	485,418
その他	104,073	107,117
固定負債合計	1,160,233	1,124,757
負債合計	7,336,091	6,486,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,972,735	1,972,735
資本剰余金	1,670,795	1,670,795
利益剰余金	5,595,300	5,507,171
自己株式	135,598	127,072
株主資本合計	9,103,232	9,023,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373,895	455,515
退職給付に係る調整累計額	19,012	14,800
為替換算調整勘定	15,256	24,176
その他の包括利益累計額合計	370,138	464,891
純資産合計	9,473,371	9,488,521
負債純資産合計	16,809,463	15,975,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	4,531,871	4,943,807
売上原価	3,324,018	3,687,539
売上総利益	1,207,853	1,256,267
販売費及び一般管理費	1,077,266	1,191,659
営業利益	130,586	64,608
営業外収益		
受取利息	9,276	764
受取配当金	12,469	27,261
仕入割引	487	325
受取ロイヤリティー	1,743	
その他	3,494	6,210
営業外収益合計	27,470	34,562
営業外費用		
支払利息	4,777	4,589
売上割引	2,865	2,747
その他	1,452	2,002
営業外費用合計	9,095	9,340
経常利益	148,962	89,830
特別損失		
固定資産除却損	9,413	3,611
特別損失合計	9,413	3,611
税金等調整前四半期純利益	139,548	86,219
法人税等	59,285	36,747
四半期純利益	80,263	49,471
非支配株主に帰属する四半期純利益	329	
親会社株主に帰属する四半期純利益	79,933	49,471

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	80,263	49,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,850	81,619
為替換算調整勘定		8,920
退職給付に係る調整額	301	4,212
その他の包括利益合計	24,151	94,752
四半期包括利益	104,415	144,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	103,939	144,224
非支配株主に係る四半期包括利益	475	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した菊水香港有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「菊水化学工業社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から平成28年10月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度17,187千円、34千株、当第1四半期連結会計年度8,661千円、17千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度60,000千円、当第1四半期連結会計年度45,000千円

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、同総会終結の時まで在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役は取締役会に、監査役については監査役会に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	37,610千円	35,953千円
のれんの償却額	2,909千円	52千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,347	9	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,161千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	137,600	11	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金383千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	製品販売・工事	セラミック	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,368,549	163,322	4,531,871	4,531,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	4,368,549	163,322	4,531,871	4,531,871
セグメント利益	120,576	10,010	130,586	130,586

(注) 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益の金額は一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度までの当社グループは、「製品販売・工事」、「セラミック」の二つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「製品販売・工事」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度においてセラミック事業を事業譲渡したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直したことによるものであります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円71銭	3円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	79,933	49,471
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	79,933	49,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,365	12,482

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間117千株、当第1四半期連結累計期間26千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	柴 田 和 範	印
業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 宅 恵 司	印
業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	元 雄 幸 人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。